



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 4 年 2 月
第 1 3 1 号

昨年死亡事故発生し、年間抑止目標達成されず (目標：発生件数 35 件以下、死亡事故ゼロ) ～ 令和 3 年中の県内のトラック事故 ～

運送業界に携わっておられるドライバーの皆さん、日々交通安全運転に努めて頂き、敬意を表します。昨年は発生件数は減少しましたが、不幸にも交通死亡事故が 1 件発生してしまい、年間抑止目標が達成されず、また県下の死者数は 37 人で前年より 12 人減少という結果でありました。本年は目標達成に向けて、更なる活動をお願いします。

● 昨年県内で発生した事業用トラック(滋賀ナンバー)の第 1 当事者事故(確定値)

発生件数	36 件 (前年比 - 7 件)
死者数	1 人 (前年比 0 人)
負傷者数	44 人 (前年比 - 6 人)

● 昨年県内で発生した交通事故件数(確定値)

発生件数	2,871 件 (前年比 - 22 件)
死者数	37 人 (前年比 - 12 人)
負傷者数	3,562 人 (前年比 + 7 人)

飲酒運転は犯罪です！！

- 1 全国で令和 3 年中の事業用トラックの飲酒事故が 20 件(死数は 0 人、負傷者数は 13 人)惹起され、依然として後を絶ちません。
飲酒運転は業界の社会的信頼を失墜させるものです。
- 2 事業用自動車総合安全プラン 2025(計画期間：令和 3～7 年)の重点施策のひとつに「抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶」が入っています。事故削減目標では「飲酒運転ゼロ」と設定されています。
- 3 飲酒運転(酒酔い運転、酒気帯び運転)は、極めて危険な犯罪です。
万が一、飲酒運転をし、それを会社が容認していた場合や、飲酒運転による事故を起こした場合、飲酒運転防止への指導監督が不十分であった場合などは、事業停止や自動車使用禁止等の厳しい処分を受けることになります。
社会的な信頼を失墜させ、経営に重大な影響を及ぼす飲酒運転を根絶させましょう。